

令和6年5月27日

記者発表資料

(神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団同時発表)

「水道システムの再構築の推進に関する覚書」の締結 及び「5事業者の『施設整備計画』」の策定について

5事業者（神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県内広域水道企業団）は、浄水場の統廃合などに取り組む「水道システムの再構築」を着実に推し進めるため、本日、覚書を締結するとともに施設整備計画を策定しました。

1 水道システムの再構築の推進に関する覚書

連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくこと、国への財政支援を求めること、更なる5事業者連携強化を検討することなどについて、5事業者間で覚書を締結したものです。

締結日：令和6年5月27日（月曜日）

2 5事業者の「施設整備計画」

連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくため、必要となる施設整備の内容と費用などをとりまとめた施設整備計画を策定したものです。

策定日：令和6年5月27日（月曜日）

今後、5事業者は、関係機関の協力を得て、河川管理者や河川を利用する農業者、漁業者などの関係者へ丁寧に説明し調整を行いながら、この取組を進めていきます。

別添資料

別添1 水道システムの再構築の推進に関する覚書

別添2 5事業者の「施設整備計画」

5事業者による水道事業連携の取組

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/keikaku/5zigyou.html>

問合せ先

神奈川県内広域水道企業団

建設部事業計画課長 織田 045 (363) 2397 (施設整備に関すること)

総務部企画調整課長 入江 045 (363) 2542 (財政運営に関すること)